

社会的自立に向けた不登校児童生徒支援に向け、健康福祉部と教育委員会の連携や市町の教育支援センターの拠点化を推進

令和元年7月10日
 京都府健康福祉部家庭支援課
 京都府教育庁指導部学校教育課

健康福祉部と教育委員会では、昨年12月に策定した『「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画」～「ひきこもり」の未然防止に向けて～』に基づき、不登校の未然防止からひきこもりの防止までの支援を推進していきます。

I 健康福祉部と教育委員会が連携した不登校生徒へのひきこもり防止支援（別紙1参照）

不登校をきっかけとしてひきこもり状態となるケースが多く見受けられる中、ひきこもりの防止には、中学校在籍時から継続した支援を行うことが重要であり、そのためには、教育や福祉等の関係者による具体の支援に向けた仕組みを構築することが必要である。こうしたことから、健康福祉部家庭支援課と教育庁指導部学校教育課で構成する「不登校・ひきこもり対応連携組織」を立ち上げ、市町（組合）教育委員会と連携・調整を図り、中学校在籍時から卒業後も見据えた支援を行う。

不登校・ひきこもり対応連携組織	不登校及びひきこもりに関する状況を把握し、支援策を検討するなど、ひきこもりの防止に向けた仕組みを構築する。
-----------------	---



関係者調整会議	各教育局ごとに開催し、市町（組合）教育委員会と連携・調整の上、支援が必要と判断された生徒について、 <u>早期支援特別班(※)</u> の支援に繋げる。 （情報の収集・共有等については、個人の特定につながらないように十分留意して取り扱うこととする。）
---------	--

※早期支援特別班：アウトリーチによる支援や関係支援機関等への支援の繋ぎを行う者。
 （教員OB5人を採用し、脱ひきこもり支援センター及び北部サテライトに配置。）

II 不登校児童生徒支援拠点整備事業（別紙2参照）

不登校児童生徒数が増加傾向にある中、各市町（組合）教育委員会が設置している「教育支援センター」(※)が各市町（組合）における不登校児童生徒の支援の拠点となるよう一定の体制整備を図る必要がある。こうしたことから、専門スタッフ等を教育支援センターに配置し、機能の充実・拡充を図る。

内 容	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の居場所サポーター（教育や心理等の専門家を目指す大学院生等）を教育支援センターに配置
実施市町	向日市、大山崎町、宇治市、亀岡市、綾部市、舞鶴市、京丹後市、与謝野町

※教育支援センター：不登校児童生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための取組を行い、学校復帰等の自立を支援する市町設置の施設。

健康福祉部・教育委員会が連携した不登校生徒へのひきこもり防止支援

いわゆる「ひきこもり」については、不登校がきっかけとなっているケースが多く見受けられる中、ひきこもり防止のためには、中学校在籍時から卒業後も継続した支援が重要である。継続した支援を行うためには、福祉行政と教育行政が連携して対応する仕組みを構築する必要がある。

健康福祉部と教育委員会が構成する「不登校・ひきこもり対応連携組織」を立ち上げ、市町（組合）教育委員会と連携・調整を図り、中学校在籍時から卒業後も見据えた支援を行う。

連携・支援イメージ

不登校・ひきこもり対応連携組織
（情報共有・支援策検討）

関係者調整会議
（情報共有・支援に向けた調整）

健康福祉部

教育委員会

教育局

連携・調整
調整

市町（組合）
教育委員会

中学校

- ・ケース会議
- ・支援計画策定
- ・支援開始

支援

不登校生徒・保護者

ケース会議参画

ケース会議等を踏まえ支援

- ・不登校生徒の情報共有
- ・早期支援特別班への支援要請に係る協議

不登校児童生徒支援拠点整備事業

背景

全国では不登校児童生徒数が14万人を超え、京都市でも小中学校において、平成24年度以降増加に転じ、6年連続で増加している。(⑳小学校397名、中学校1,693名→㉑小学校634名、中学校1,885名) (京都市内の公立(京都市含む。))

不登校児童生徒支援を充実するためには、教育支援センターが、通所希望者に対する支援のみならず、通所を希望しない不登校児童生徒に対する訪問支援を実施するなど、市町(組合)における不登校児童生徒支援の拠点となるよう、設置の促進や機能充実・拡充を図る必要がある。

教育支援センターが市町の不登校児童生徒支援の拠点となるように機能を拡充
 スクールカウンセラー(SC)、まなび・生活アドバイザー(SSW)、心の居場所サポーターを配置
 実施市町：向日市、大山崎町、宇治市、亀岡市、綾部市、舞鶴市、京丹後市、与謝野町

拠点化イメージ

教育支援センター

不登校児童生徒の状況を情報共有

担当者

相談員

連携

SC

SSW

心の居場所サポーター

- ・アセスメント
- ・教員へのコンサルテーション
- ・カウンセリング

派遣・支援

別室登校の児童生徒へ
学習支援

支援

通所する児童生徒

アウトリーチによる支援

通所を希望しない児童生徒
ひきこもりがちな児童生徒

学校